補正予算

令和2年度城陽市一般会計補正予算（第8号）＝可決

歳入歳出にそれぞれ8億6264万6000円を追加し、補正後の予算総額を418億7637万4000円とするもの。

主な歳出として▽東部丘陵線整備▽生活保護費の支給▽障がい者の自立支援▽障がい児の通所支援▽今池川排水区の整備▽河川の管理等―に係る経費を計上しています。なお職員人件費および防火水槽の設置に係る経費は減額補正となっています。

議員は、障がい者の自立支援に係る経費の増額とコロナ禍の関係を問いましたが、市は「居宅介護については、利用者が感染を避け在宅で過ごす時間が増えたことから、サービスの利用が増加。また自立訓練についても、従来事業所への通所による作業を原則としていたところ、国のコロナ対策で在宅での作業支援が可能となったことで利便性が向上し、利用者が増えたことにより経費が増額となった」と説明しました。

また他の議員が①今池川排水区整備②青谷川護岸工事―の内容と市が施工する範囲を尋ねたのに対し、市は①現在、A工区B工区に分け、旦椋神社近辺まで延長304㍍の排水路設置工事を市において実施中。そこから上流のプレミアムアウトレットの調整池までの区間は事業者が施工に入っている②一級河川上流の普通河川部分の護岸が崩落した70㍍間については、市がコンクリートブロック積みの工事を行う。下流の一級河川部については、府が令和2年度から5年間にわたり下流からしゅんせつを行うほか、天井川対策で老朽化護岸工事も順次行う予定―と答えました。

このほか議員からの、正職員の人件費が減額となった理由についての問いに対し、市は「例年12月補正時に人事異動等に基づく手当関係の全体の整理を行っている。今回14人の職員が育児休業に入り無給になったことで給料が約5100万円減額、これに対し任用した21人の会計年度任用職員の2100万円の経費やそれ以外の手当関係があり、人件費全体で差し引き2000万円弱の減額となった」と説明しました。

（委員会付託省略）

令和2年度城陽市一般会計補正予算（第9号）＝可決

歳入歳出にそれぞれ4267万7000円を追加し、補正後の予算総額を419億1905万1000円とするもの。

歳出として、基本給付分の再支給となる、ひとり親世帯臨時特別給付金の支給に係る経費を計上しています。これは、コロナ禍の影響を受け、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯の生活実態が依然として厳しい状況にあることを踏まえ、年末年始に向けて1世帯当たり5万円、第2子以降1人につき3万円を支給するものです。既に前回の給付金の基本給付を受けている、または申請をしている人が対象となり、改めての申請は不要です。

議員が①年内支給を目指す中での今後のスケジュール②対象人数―を尋ねたのに対し、市は①可決を得られたら、本日12月22日付けで前回の支給世帯に対し案内通知を送付。その後、25日をめどに支給決定通知を送り、28日に口座に振り込みを行う予定②現在、6500世帯980人を見込んでいる―と説明。

さらに議員は「前回の給付以降に新たに対象となった人や急激に収入が減った人にも支給されるのか」と問いましたが、市は「前回にあった追加給付の部分は対象外だが、収入が急激に減少し前回の基本給付の対象になった人についても今回の再支給の対象となる。今後、まだ支給されていない人がいた場合、令和3年2月末の申請期限までに市からも広報等を行ってできるだけ対象の方に手続してもらうようにし、3月末までの支給を進めていきたいと考えている」と回答しました。

（委員会付託省略）

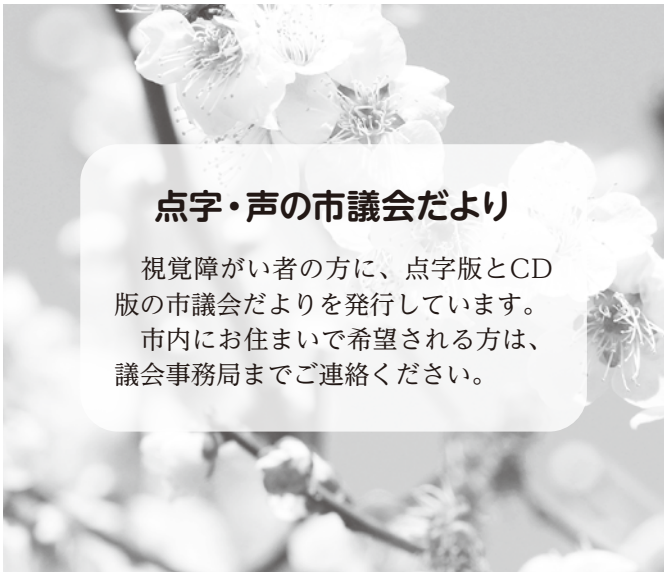

点字・声の市議会だより

視覚障がい者の方に、点字版とCD版の市議会だよりを発行しています。

市内にお住まいで希望される方は、議会事務局までご連絡ください。